

令和6年度から うつい小中学校で
小規模特認校制度が始まっています
うつい小中学校は小規模特認校として市内全域から通学できます

就学の要件 (下記すべての条件を満たす児童生徒が対象です。)

- (1) 就学希望者及び保護者が、下関市内に居住している、または就学までに下関市内へ転入（居住）予定であること。
- (2) 保護者が、小規模特認校の教育活動を十分に理解し、賛同していること。
- (3) 保護者の責任と負担において、児童生徒を安全に通学させること。
- (4) 原則として、小学生は内日小学校、中学生は内日中学校を卒業するまで就学すること。
- (5) 令和7年度に特別支援学級に在籍しており、令和8年度より通常学級へ在籍変更し、小規模特認校制度を利用してうつい小中学校への就学を希望する場合は、下関市教育委員会開催の就学相談会に参加していること。

※小規模特認校制度を利用しての、特別支援学級への入級はできません。

令和8年度の募集人数

学 校	1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生	5 年 生	6 年 生
内日小学校	6 人程度	5 人程度	5 人程度	7 人程度	7 人程度	7 人程度
内日中学校	9 人程度	6 人程度	9 人程度			

申請期間

令和7年10月1日（水）～11月28日（金）

申込方法

1. 原則として、9月6日（土）開催の「うつい小中学校学校説明会」にご参加ください。
2. その後、保護者および児童生徒と、うつい小中学校長との面談を経て、「小規模特認校転入学申請書」および現在在学している学校長の「意見書」を教育委員会に提出してください。
※新小学1年生については意見書は不要です。
※申請書・意見書の様式はうつい小中学校長との面談時にお渡しします。

学校見学

- ◆学校説明会：令和7年9月6日（土）（授業見学 10：40～11：30 学校説明 11：45～12：15）
- ◆その他の学校見学：参観日やオープンスクールなどで、随時、学校見学を受け付けています。
※事前に学校へ電話連絡をお願いします。

申請の流れ

うつい小中学校見学（学校説明会・オープンスクール等）に、必ず参加してください。

うつい小中学校校長と面談を行います。（保護者、児童・生徒ともに）

教育委員会 学校教育課に「小規模特認校転入学申請書」を提出します。 【10～11月】

受入の可否決定について、教育委員会から保護者にお知らせします。 【～12月末】

問い合わせ先

【うつい小中学校ホームページ】↓

- 学校について ○うつい小中学校 ☎083-289-2131 ・ ☎083-289-2431
制度等について ○教育委員会 学校教育課（特認校制度） ☎083-231-1570
○教育委員会 教育研修課（特色ある教育内容） ☎083-231-2310





令和6年度 豊かな自然の中で イキイキ・のびのび
魅力ある「うつい小中学校」の創造
「内日できる 内日では体験できない9年間の教育プログラム」

その1 小・中がスムーズにつながります。

- ・さまざまな学校行事や放課後の活動を小中いっしょに行います。
- ・小中それぞれの行事もありますが、できるだけいっしょに活動します。
- ・縦割り班などで異学年との交流を進めます。

その2 地域と学校につながります。

- ・地域に根づく教育プログラムをもとに、「下関・内日ならではの」教育をします。
- ・ふるさと「下関・内日の人」から学びます。
- ・「内日科」「米作り・農業体験」などで豊かな自然をもつふるさと内日の魅力を学びます。

その3 ちいさな学校の長所を活かした学校づくりをします。

- ・一人ひとりの子どもを主役にする場面を多く創りだし、自主性・主体性を育てます。
- ・安心して相談したり交流できるあたたかい学校づくりを進めます。
- ・それぞれの子どもたちの特性に応じた教育活動を推進します。

その4 「学ぶ力」が確実に伸びます

- ・一人ひとりの子どもに寄り添った学習活動を推進します。
- ・教えあい・学びあう関係づくりを進めます。
- ・先生たちの研修を充実して、わかる授業・考えることが楽しい授業づくりをします。

その5 子どもが「安心・自立・イキイキ」する魅力ある学校づくりをします。

- ・生徒会・児童会主体の校則づくりなどを通じて、自主性・主体性を育てます。
- ・他校とも積極的につながる学習体験を進めます。
- ・「キャリア教育」をつうじて地域に根ざした特色ある教育活動を推進します。

内日ならではの 内日だからこそできる学びの実現

